

全建労発第 60 号
平成 31 年 2 月 27 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
〔 公 印 省 略 〕

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、平成 31 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表されたことに伴い、国土交通省土地・建設産業局長から別添のとおり、技能労働者への適切な賃金水準の確保について要請がありました。

つきましては、貴協会会員企業の皆様に対し、引き続き適切な賃金水準を確保し、技能労働者の処遇改善を図られるよう改めて周知徹底をお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木